

特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する基本指針（案）について

【我が国安全保障の確保】

- ・ 日本を取り巻く厳しい安全保障環境や地政学的な緊張の高まりの中、電気・鉄道・通信など基幹インフラ事業（特定社会基盤事業）の安全性・信頼性の確保は、我が国の安全保障確保のために極めて重要である。

【企業の負担軽減と予見可能性の確保】

- ・ 一方、事前審査の対象となる重要設備（特定重要設備）の供給者や、維持管理・操作の委託先には多くの中小企業が含まれる。例えばある電気通信事業者は、重要設備の一次購入先は100社程度だが、部品メンテナンスなどサプライチェーンの末端事業者まで含めるとその数は万を下らない。また、特定重要設備の維持管理に用いるドローン等の機材は、他国の汎用品で製造されていることが多く、これらが規制対象となるのか心配する中小企業もある。政府におかれては、企業の負担軽減と予見可能性確保のため、事前審査の対象は当面最も懸念の強いサイバー攻撃への対応関係などに極力限定する趣旨を指針に明記されたい。また、相談窓口の設置に加え、Q&Aの策定や説明会を開催することも指針に明記されたい。

【懸念先外国企業リストの公表】

- ・ あわせて、審査に対応する企業の負担を軽減するため、政府におかれては、安全保障の観点から懸念が払拭されない購入先外国企業のリストを公表されたい。

特許出願の非公開に関する基本指針（案）について

【スモールスタートでの特許非公開制度の運用】

- ・ デュアルユース技術については、わが国の経済成長における大きなドライビングフォースとなる技術が多数ある。特定技術の指定にあたっては、経済安全保障法制に関する有識者会議が2022年2月に公表した「経済安全保障法制に関する提言」において「デュアルユース技術については、これらの技術を広く対象とした場合、我が国の産業界の経済活動や当該技術の研究開発を阻害し、かえって我が国の経済力や技術的優位性を損ないかねないおそれがある。また、発展が期待されるいわゆる新興技術を対象に取り込むことは、諸外国でも慎重な扱いがなされていると考えられ、国際的な研究協力にも支障を生じかねない。」と記載のあるとおり、対象技術分野を慎重に検討し、スモールスタートで進めていただきたい。

**【デュアルユース技術の保全指定は欧米諸国と情報を共有】**

- ・ デュアルユース技術が安全保障上の脅威となり、保全対象とすべきかどうかの判断には専門的知見が必要である。特定技術の指定にあたっては、既に特許非公開制度を導入し、長年の運用経験による知見を有する欧米等政府との情報共有を図られたい。

**【特許非公開制度の周知・説明】**

- ・ 年間の中小企業の特許出願者数は約 11,000 者、出願件数は約 38,000 件であり、中小企業の知財活動にも影響があり得る。特許出願人の予見可能性を高めるため、保全対象発明や審査フロー、損失補償等について、Q & Aの策定や説明会の開催、相談体制の強化等を行われたい。

以 上